

青森県教育委員会第303回臨時会会議録

期 日 平成27年3月3日（火）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

そ の 他 県立八戸北高等学校の重大事態に関する再調査結果について

平成27年3月3日（火）

- ・開会 午後6時
- ・閉会 午後6時25分
- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
佐藤理事、奈良教育次長、学校教育課長
- ・会議録署名委員
中沢委員、杉澤委員
- ・書記
外崎学、村上健

会 議

議 事

その他 県立八戸北高等学校の重大事態に関する再調査結果について

(中村教育長)

県立八戸北高等学校の重大事態について、本日、青森県青少年健全育成審議会いじめ調査部会から知事に再調査の結果が報告された。教育委員会にもその報告書をいただいたので、学校教育課から説明させる。

(成田学校教育課長)

県立八戸北高等学校の重大事態に関する再調査結果の件について、ご説明する。
概要版の2ページ、「1 経緯」からご説明する。

平成26年7月に発生した県立八戸北高等学校における重大事態について、12月23日に県教育委員会の附属機関青森県いじめ防止対策審議会から「県立八戸北高等学校の重大事態に関する調査報告」が提出され、同日の臨時会においてご審議いただき、26日に知事に報告した。

亡くなった生徒さんの保護者は、この報告書の内容に不服があり、県に対して再調査を求める意向が確認されたことを踏まえ、同日、知事は再調査の実施を決定し、知事附属機関である青森県青少年健全育成審議会いじめ調査部会による再調査を指示した。

これを受け、いじめ調査部会は、12月28日から調査を開始した。以後、調査審議を重ね、その結果を「平成26年県立八戸北高等学校重大事態再調査報告書」として取りまとめ、本日知事に提出され、知事から議会に報告されたところである。

「2再調査の主要論点」である。いじめの有無について、6ページから7ページにまとめられている。

「いじめと判断される可能性のある出来事」について、いじめ防止対策審議会では21項目あげ、そのうち7件をいじめと判断したが、今回の調査報告書では11の出来事に整理し、無記名アンケートなど追加調査により、そのうち白抜き番号の項目8つをいじめと判断している。

審議会の報告書と異なっている箇所としては、審議会では具体的な証拠も含めた事実関係が確認が出来なかったことからいじめと判断しなかった2の「入学後友達になった人の敬遠策」や5の「情報プレゼンでの低評価」、6の「1年時体育のバスケットの授業の無視」、10の「2年時の悪口等」をいじめと判断している点である。

8ページ、主要論点2の「いじめと自殺の因果関係」である。

摂食障害については、「1当該生徒がおかれていた状況」の中で、②「学校での友人たちとのトラブルや学業成績」がストレス要因となっていたことが推察されること、③に高校入学後は「生き生きと活動できる場（居場所）を確保できない、周囲の生徒や先生方に見守られる親密さ（絆）をつくることができない」といった環境要因も、摂食障害の発症

に影響を及ぼしたと推察している。

また、④で摂食障害発症後もストレス要因及び環境要因が加わり、摂食障害の悪化に伴う苦痛に耐えきれず、この状況から逃げ出したいとの思いが強くなって自殺に向かったと推察している。

「2いじめと自殺の因果関係」については、①で自殺に至った直接の原因（きっかけ）は、遺書等が残されておらず、他に明確にできる情報もないことから、確認できなかったとしているが、②で摂食障害の重症化が自殺の主たる要因であると判断し、結論として「いじめは自殺の直接的原因とは言えず、摂食障害の重症化が自殺の主たる要因と考えられるが、高校入学後のいじめなどのストレス要因の発生と、居場所などの環境要因の弱体化により、摂食障害が発症し悪化したと考えられることから、いじめと自殺の間には、一定の因果関係があったものと推察する。」とまとめている。

9ページの「再発防止に向けて（提言）」である。

「1学校におけるいじめ防止体制の確立と実効性のある運用」、「2いじめに関する学習機会の保障」、10ページの「3学校・家庭・地域社会・関係機関が一体となったいじめ対策の推進」は、昨年提出していただいた青森県いじめ防止対策審議会からの提言でも述べられており、これらの取組は繰り返し求められているところである。

また、「4いじめの概念の再確認といじめ根絶に向けた県民理解の促進」は、青少年の健全育成の視点からの提言となっている。

（豊川委員長）

いじめ防止対策審議会といじめ調査部会の調査結果の違いはどこにあるのか。

（成田学校教育課長）

まず、いじめの有無については、県教育委員会の調査では、いじめと判断される可能性のある出来事を21項目とし、うち7項目をいじめと判断している。一方、再調査では、県教育委員会の審議会があげた21項目について、一連のものとしてまとめて、10の出来事に整理し、その上で、当該生徒の保護者への聞き取りで新たに明らかになった1つの出来事を加えて11とし、うち8つをいじめがあったものと判断している。また、自殺といじめの因果関係については、県教育委員会の審議会の調査では、自殺はいじめによって引き起こされたものではなく、重度の摂食障害と抑うつや体調不全、友人関係、学業成績など、幾重にも重なった複合因子により引き起こされたもので、摂食障害は中学時より素地があったものと考えられ、いじめと摂食障害の直接的な因果関係は認められないとしている。一方、再調査では、いじめは自殺の直接的原因とは言えず、摂食障害の重症化が自殺の主たる要因となったと考えられるが、高校入学後に、いじめや友人関係のトラブル、学業成績といったストレス要因が発生し、その一方で、居場所や絆といった環境要因が弱体化したことにより摂食障害が発症し、悪化していったものと考えられることから、いじめと自殺との間には一定の因果関係があったとしている。なお、再発防止に向けた提言については、学校をはじめ、家庭、地域社会、関係機関との連携の重要性など、共通する内容が多くなっている。

(町田委員)

現在の学校の状況などはどうなっているか。

(成田学校教育課長)

事件発生直後は、かなり不安を抱いたり、動揺したりする子どもがいて、スクールカウンセラーを複数名派遣するなど、生徒の心のケアの対応を配慮する時期もあったが、その後、様々な学校行事や日々の学習活動等を通して、学校生活が平穏な状態に戻っていると聞いている。また、過日の卒業式では、学校一体となって、すばらしい式典となったと聞いている。悲しみを乗り越えながらも、生徒と教員の関係は良好であり、教育活動が円滑に進められている状況にあると聞いている。

(中沢委員)

対策として「学校、家庭、地域社会、関係機関が一体となって」ということであるが、もう少し詳しく教えていただきたい。

(成田学校教育課長)

様々ご提言をいただいているので、それは真摯に受け止め、再発防止に努めて参りたいと考えている。具体的には、学校については、いじめ防止対策推進法や学校のいじめ防止基本方針を生徒や保護者に十分に周知し、理解が浸透されるよう、指導・助言して参りたい。また、学校も具体的な取組について検討し、さらにタイムテーブルを明らかにして実行するという事になっている。また、青森県いじめ問題対策連絡協議会においては、PTA等を含め、各種の団体があるので、それらの意見を頂戴し、また、それらの機関と連携しながら、具体的に実効性のある対策をとって参りたい。いずれにせよ、学校、家庭、関係機関との連携は不可欠であるので、ご協力を仰ぎ、意見交換しながら、いじめ防止に向けた施策の推進に努めて参りたい。

(中沢委員)

コミュニケーションが一番大事だと思うので、ぜひ連携の強化をお願いしたい。

(中村教育長)

連絡協議会の話であるが、関係機関のほかに、すべての市町村の方にも声かけして、情報交換したり、あるいはネットワークを作ったりということで取組を進めているところである。

(野澤委員)

私は小さい時から「これがいじめなんだよ」ということを感じ、そして、しないようにする何かしらの教育方法というのが大事だと思っている。幼いうちから「これがいじめなんだよ」ということを学んでいけるような環境づくりを教育委員会としてやっていかなければならないと思うので、その辺はぜひお願いしたい。当事者である子どもたちがどうしていくかという視点は忘れないようにしてほしい。

(豊川委員長)

子どもたち自身で考え、理解していけるような環境づくりが必要であるということだと思ふ。そういうことをどこかにきちんと項目として入れてほしいと思ふ。

(杉澤委員)

再発防止に向け、青森県の児童生徒が健やかになれるよう、しっかりと行動していくことを強く望んでいる。

(野澤委員)

子どもたちやその周辺の方々がきちんと理解して、落ち着いていくために、我々はこれからも真剣に議論していきたいと考えている。

(中村教育長)

今回の事案は、学校生活における子どもたちの心理的な面の様々なトラブルということであったので、判断が難しいところがあったと思ふ。また、それぞれの生徒がそれぞれの思いでこのことを受け止めていると思ふ。亡くなった生徒さんのことを非常によく考えてあげなければならないと思ふし、また、周囲で一緒に暮らしていた子どもたちの心ということについてもしっかりと受け止め、家庭とも連携しながら、これからどうやっていけばいいのかということをお学校が進めていけるように支援していきたいと考えている。

(豊川委員長)

それでは、県立八戸北高等学校の重大事態に関する再調査結果の件については了解した。今回、未来あるかけがえのない命が失われてしまったことは痛恨の極みである。県教育委員会を代表して、心からご冥福をお祈り申し上げたい。

私たちは、この悲しみと向き合い、二度とこのようなことが起こらないよう、日々、努力していかなければならない。再発防止に向けては、「青森県いじめ防止対策審議会」及び「青森県青少年健全育成審議会いじめ調査部会」から貴重な提言をいただいた。学校をはじめ、関係者の皆さんには、しっかりとした対応をお願いしたい。

(中村教育長)

昨年7月4日、本事案が発生し、明日で9か月になる。この間、12月23日には、いじめ防止対策審議会から約半年間に渡る調査審議をまとめた報告書をいただき、本日、青森県青少年健全育成審議会いじめ調査部会から知事へ再調査報告書が提出された。

未来あるかけがえのない命が失われてしまったという事実については、極めて重く受けとめており、改めて亡くなられた生徒さんのご冥福を心からお祈りしたい。

また、亡くなられた生徒さんの保護者、医療機関関係者、中学校時代に関わりのあった教員や生徒、長期にわたり調査審議していただいたいじめ防止対策審議会の委員、そしてまた、再調査にあられた県のいじめ調査部会の委員など、本事案に関わった多くの方々のご協力に感謝申し上げます。

今後については、このような悲しい出来事が二度と起こらないよう、いじめ防止対策審

議会からいただいた報告書の提言にある再発防止策に加え、今回の再調査の報告書にある提言も踏まえ、知事部局や関係機関と連携しながら、いじめのない青森県を目指して、いじめ防止等のための具体的かつ効果的な取組を積極的に進めて参りたい。